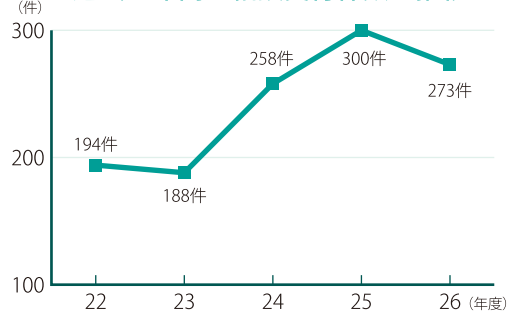


平成26年度消費者相談の概要

平成26年度に小郡市消費生活相談窓口寄せられた相談件数は、情報提供も含め273件で、前年度に比べ9%減少しています。相談内容は、スマートフォンやパソコンを使用中、突然アダルトサイトに登録され高額な料金を請求されたというものや、遠隔操作によるプロバイダの変更に関するものが多くありました。



過去5年間の相談受付件数の推移

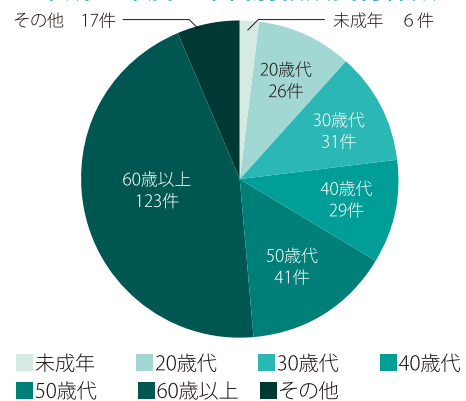


最近の消費者被害の傾向

インターネット通販の前払いによるトラブルが非常に多く、代金を支払ったのに商品が届かない、注文した商品と違う商品が届いたなど、ニセ通販サイトにアクセスしたことによる被害が多く見受けられます。

また、高齢者を狙って電話をかけ、「個人情報漏れているので削除してあげる」「老人ホームの入居権の申込みのため、名義を貸してほしい」などと持ちかけ、最終的にお金をだまし取る手口が急増しています。

平成26年度の年代別相談受付件数



平成26年度に相談が多かった商品・サービス

順位	順位	件数	主な内容
1	運輸・通信サービス	75件	アダルト情報サイト、インターネット接続回線
2	金融・保険サービス	29件	投資、借金、保険
3	教養娯楽品	18件	新聞、スマートフォン、学習教材、アクセサリ
4	商品一般	17件	商品を特定しない架空請求、アンケート調査
	保健・福祉サービス	17件	エステティックサービス、美容関連

アドバイス

- ・アダルトサイトにアクセスしただけでは、契約は成立しません。従って、代金を支払う必要はありません。代金を請求されても、業者に連絡せずに無視しましょう。
- ・ネット通販を利用する際は、ショップの所在地が実在するかを地図や画像情報などで調べ、電話番号も確認しましょう。日本語表記やメールの内容が不自然であったり、極端に安価で販売していたりする場合は、注意しましょう。
- ・電話勧誘や訪問販売で、必要ないと思ったら、早めにきっぱり断りましょう。
- ・電話で「個人情報」「お金」「名義」の話は危険です！鵜呑みにせず、当相談室へご相談ください。

困ったときは1人で悩まずご相談ください

消費生活ホットライン **188(嫌や!)** (全国共通)

7月1日から、3桁の番号「188」で最寄りの消費生活センターにつながるようになりました。ぜひご活用ください！